

## 平成 29 年度第 3 回評議会(平成 29 年 10 月 31 日) 資料の修正について

- **資料 2** 協会けんぽ（医療分）の 5 年収支見通し（機械的試算）では、医療費の伸びの前提として「従来ケース」と「追加ケース」（平成 27、28 年度の実績から高額新薬の影響を除外）の 2 通りを置いた上で、それぞれ、賃金の伸びの前提（3 通り）、保険料率の前提（5 通り）の組合せで試算しています。  
「従来ケース」の試算について誤りはありませんが、「追加ケース」の試算において、平成 31 年度以降の保険給付費に誤りがあり、約 500 億円過大となっていました。
- **追加資料** は、上記修正により、グラフ及びグラフの説明に修正があります。

平成 29 年度第 3 回評議会資料について、別添のとおり、資料の差し替えをさせていただきます。

**資料 2** 協会けんぽ（医療分）の 5 年収支見通し（機械的試算）  
（平成 29 年度～33 年度）—平成 29 年 9 月試算—

**追加資料** （参考）今後 10 年間（平成 38 年度まで）の準備金残高と法定  
準備金に対する残高の状況

今後、このようなことがないよう、細心の注意を払ってまいります。

平成 29 年 12 月 22 日 平成 29 年度第 4 回評議会